

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	平成30年度第2回みよし市男女共同参画審議会		
開催日時	平成30年9月20日(木曜日) 午前10時から午前11時30分まで		
開催場所	みよし市役所 3階 研修室4		
出席者	(委員) 小田 佳子(東海学園大学スポーツ健康科学部准教授)(会長) 花井 伸(みよし市小中学校校長会代表(三好丘中学校校長)) (副会長) 櫻田 誠(みよし市区長会代表(東山行政区区長)) 野崎 又嗣(みよし市民生児童委員協議会副会長) 湊 裕(連合愛知豊田地域協議会事務局長) 松原 栄子(みよし商工会女性部代表) 小野田 しま子(JAあいち豊田女性部三好支部支部長) 宮代 カレン(在住外国人代表) 竹内 和子(公募委員) (事務局) 村田市民協働部長、岡本市民協働部次長、深谷協働推進課長、藤田協働推進課主任主査、山口協働推進課主査、海田女性活動推進員 (計15名) 傍聴者 0名 欠席者 1名		
次回開催予定日	平成31年1月頃		
問合せ先	協働推進課 担当者名 山口 電話 0561-32-8025 ファクシミリ 0561-76-5702 メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	—
審議経過	<議題> 次期プラン原稿案について <その他> パブリックコメントについて		

<p>会議録 開会</p>	<p>岡本次長</p>	<p>本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、只今より「平成30年度第2回みよし市男女共同参画審議会」を始めます。</p> <p>最初に礼の交換を行います。 皆様、ご起立ください。 一同礼。 ご着席ください。</p> <p>本日の会議は、みよし市男女共同参画推進条例に基づいて開催される会議です。また、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき、会議の全部を公開としておりますので、予めご了承ください。</p> <p>傍聴人数は、0人です。 なお、野口委員は、所要のためご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>それでは最初に、村田市民協働部長よりあいさつ申し上げます。</p>
<p>あいさつ</p>	<p>村田部長</p> <p>岡本次長</p> <p>小田会長</p>	<p>本日は、お忙しい中、平成30年度第2回みよし市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。また、日頃から本市行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>9月1日（土）に、男女共同参画啓発事業「市民のつどい」で、男女共同参画川柳の表彰式及び森永卓郎さんの講演会と映画会をサンアートで開催しました。当日は満員で、盛況でした。森永先生の「男女共同参画について」の講演は、昔の封建的な話から現在に至るまでの流れを軽快に分かりやすい内容でした。参加者の方にも大変ご好評をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>男女共同参画に関係するみよし市の動きですが、3歳以下の子どもを対象に、小規模の保育所を運営してくれる人を現在募集しています。いろいろな形で子育ての方にも切り口を探し、やっといこうとしています。</p> <p>本日の審議会ですが、これから先5年間を見越し、みなさんから意見をいただきたいと思います。</p> <p>これは、今策定しているみよし市の第2次総合計画とリンクさせながら進める大事なプランとなりますので、検討の程よろしく願います。</p> <p>つづきまして、小田会長よりひとことご挨拶をお願いいたします。</p> <p>今年は日本だけでなく、世界中で猛暑、台風、地震等が起き、本当に大変な夏でした。</p> <p>今日は、自分たちで地域社会の成熟を目指し、少しでも未来に向かって話し合いを進めたいと思います。どうぞよろしく願います。</p>

協議	岡本次長	<p>小田会長ありがとうございました。</p> <p>これからの進行につきましては、みよし市男女共同参画審議会要綱第4条の規定により、会長をお願いいたします。</p>
	小田会長	<p>本日は、プラン案の1章と2章、3章、4章と5章の3つで区切り、事務局説明の後、委員からの質問、意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、1章と2章について、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
	深谷課長	<p>本日の説明につきましては、お手元のみよし男女共同参画プラン「パートナー2019-2023（案）」と、A4の資料「次期男女共同参画プランの主な改訂内容」を使わせていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、「1 全体について」ですが、第1回の審議会でも説明させていただいた通り、県のプランとも合わせまして、現プランの第1章、「男女共同参画社会とは」を削除し、プランの章立てを6章から5章に変更しました。</p> <p>続いて、資料の2ページ、上の四角で囲んだところをご覧ください。「男女共同参画社会とは」とありますが、これは現プランで第1章の冒頭に記載していましたが、新プランではここに移しました。</p> <p>続いて第1章「プランの基本的な考え方」ですが、資料の3ページをご覧ください。プランの性格・位置付けについて、○の2つ目に、国の「第4次男女共同参画基本計画」、愛知県の「あいち男女共同参画プラン2020」及び現在作成中の「第2次みよし市総合計画」との整合性を図ることを明記しました。</p> <p>同じくプランの性格・位置付けの○の4つ目ですが、基本目標Ⅱ及び基本目標Ⅲを「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年8月制定）第6条第2項に基づく市町村推進計画として位置づけていくということを明記しました。</p> <p>続いて4ページをご覧ください。プランの基本理念につきましては、「第2次みよし市総合計画」で掲げる本市が目指す20年後の将来像「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」の実現に向け、平成27年に制定した男女共同参画推進条例で掲げる基本理念を採用しました。これを木の枝をイメージし、図で載せています。</p> <p>第1章につきましては以上です。</p> <p>続いて第2章、5ページをご覧ください。タイトルを「男女共同参画を取り巻く状況」から「みよし市の男女共同参画をめぐる現状と課題」に変更しました。6ページで、「みよし市の人口状況」、8ページで、「男女共同参画社会、性の多様性に関する認知度」、10ページで、「男女共同参画に関する意識」、12ページで、「女性の参画、就労状況」、15ページで、「男性の家事、育児への参加」、最後に16ページで、「DV（ドメスティック・バイオレンス）の状況」を、アンケート実績から現状を把握し、課題を整理して掲載しています。</p> <p>最後に、まとめとして18ページにある(1)から(5)の重点目標を設定しました。</p>
小田会長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明に対し、質問や意見がありましたらお願いします。</p>	

宮代委員	4 ページ、「IV 女性に対するあらゆる暴力を根絶すること」のところですが、暴力に関しては、女性だけでなく男性の場合もあるのではないのでしょうか。もちろん女性の方が圧倒的に多いとは思いますが、逆もあると思います。
小田会長	「女性に対する」のところですね。
深谷課長	男女共同参画推進条例の中で4つの基本理念を定めており、本プランについても条例に基づき、同じ基本理念を採用しています。
宮代委員	条例に書いてあるとおりでなければだめですか。
小田会長	条例にあるということもあるのですが、16 ページに女性に対する暴力がなくなるということがベースになっているかと思います。もちろん女性が男性に対してという場合もあると思いますが。方向的には男性から女性へという暴力の根絶があります。
村田部長	今、小田先生からありました、男性から女性、女性から男性といったDV被害についてですが、条例も大事なので、今回はこのままでいきたいと考えております。
宮代委員	逆もいけないから難しいですね。
小田会長	4 ページの基本理念のところに書いてある数字の I からIVですが、どうでしょうか。
村田部長	数字については、算用数字に変えても構いません。この並び順に違和感を感じるようでしたら、上から1、2、3、4にします。
小田会長	私は数字で示す必要はないのかなと思います。
宮代委員	18 ページは(1)から(5)まであります。
小田委員	4つの基本理念と18ページの5つの基本目標ですね。
村田部長	資料の49ページ、みよし市男女共同参画推進条例第2章総則(基本理念)第3条に(1)、(2)、(3)、(4)とありますが、これを4ページのIからIVに載せています。
宮代委員	18ページにも(1)から(5)と括弧がありますが、理念があつてそれに対する目標があると思いますが、分かりづらくなっています。
櫻田委員	男女共同参画推進条例の中の基本理念の番号の表記と、プランの基本理念の図の番号の表記を合わせると、分かりやすいと思います。
宮代委員	普通は理念を達成するために具体的なものがあると思います。

小田会長		<p>これまでの意見を考慮し、検討をお願いします。その他何かありますか。</p>
湊委員		<p>第2章ですが、現状と課題をよくまとめてあり非常に分かりやすいのですが、表現の仕方を統一するほうがいいと思います。現状があつて課題があり、最終的には一番最後の18ページにまとめて基本目標として掲げ、つながっています。</p> <p>それと、「1 みよし市の人口状況」の課題ですが、現状1の少子高齢化が進行していると分析したことで課題が同じなのでつながりを感じないのはいかがでしょうか。少子高齢化が進行している原因は何か、例えば金銭的な面の課題があるかと思いますので、そういうのを課題とする方が分かりやすい気がしますでしょうか。</p>
小田会長		<p>ただ今の意見について事務局からお願いいたします。</p>
深谷課長		<p>現状1の課題については、再度検討したいと思います。課題が、18ページの基本目標につながっていくような流れを検討します。</p>
小田会長		<p>課題の見直しということでお願いします。 その他ありませんか。</p>
花井副会長		<p>4ページの「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」ですが、これは市として掲げているものですか。</p>
深谷課長		<p>現在、第2次みよし市総合計画を策定中で、その基本構想の中で本市が目指す将来像ということで掲げています。</p>
花井副会長		<p>せっかく図で表してありますので、これをこの図の中に入れるのはどうでしょう。</p>
小田会長		<p>また検討をお願いします。その他ありませんか。 それでは、第3章の説明をお願いします。</p>
深谷課長		<p>資料20ページをご覧ください。</p> <p>プランの体系について、現プラン基本目標Ⅱ「男女ともあらゆる分野へ参画できる機会づくり」と基本目標Ⅲ「多様な働き方を選択できる環境づくり」を統合し、基本目標Ⅱ「男女ともに多様な選択ができる環境づくり」に変更しました。そのため、基本目標が5つから4つになっています。</p> <p>また、基本目標Ⅱの方針5「女性のチャレンジ支援の推進」を「女性への就業支援の推進」に変更しました。</p> <p>施策の方向につきましても、統合等を行った関係で、表現の仕方を変えた部分がございます。</p> <p>22ページからプランの具体的内容となっています。</p> <p>22ページをご覧ください。網掛けをしたところが削除、追加したところになっています。以下同様です。</p> <p>なお、文言の修正の説明については、省略させていただきますのでご了承ください。</p>

次に、23 ページの「施策の方向③ 人権の尊重」の3 段目をご覧ください。性の多様性に関する理解促進ということで、具体的内容として、「性の多様性及び性的マイノリティに関する理解の促進に努めます」を新たに追加しました。現在、L G B Tを始めとした性的マイノリティへの理解というのが社会的にも大きな課題と位置付けられています。そういったところも踏まえ、今回のプランから、具体的な施策として追加しました。

続いて24 ページをご覧ください。「施策方向① 男女平等の視点にたつ保育・学校教育」の4 段目「男女混合名簿の活用」のところですが、現在男女混合名簿を実施していますが、全ての小中学校において実施するのは難しいといった現状がありましたので、具体的内容を「市内の保育園、幼稚園及び学校において、男女平等教育に配慮した名簿の活用を推進します」という表現に変更しました。

次に、新規としてキャリア教育の推進を追加しました。具体的内容としましては、「職場体験などの実施により、男女が固定的性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を活かして主体的に進路選択できる力を育みます」としました。

また、「教職員の男女共同参画意識の向上」では、上から3 行目に「性の多様性に関する研修」を新たに追加しました。

専門用語につきましては、下に掲載させていただいております。

続きまして26 ページをご覧ください。現プランでは、基本目標Ⅱ、Ⅲにあたる文章を1 つにさせていただいております。よって現プランⅡ、Ⅲの文章を合わせて整理したような形をとっております。その中で、「方針1 協働によるまちづくりの推進」は、現プラン「市民の意見を活かしたまちづくりの推進」と「協働により市民活動の活性化推進」の2 つを合わせたものとなっています。

27 ページ「方針2 施策の方向① 防災・災害分野における男女共同参画の推進」に、新規として「男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営」を追加しました。

29 ページをご覧ください。「方針3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」ですが、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が浸透してきたため、現プランで括弧に入れていた「ワーク・ライフ・バランス」を括弧の外に出し、「仕事と生活の調和」を括弧の中に入れ替えました。

「施策の方向① 子育て支援の充実」ですが、「子育て支援センターの運営」で子育て総合支援センターを平成29 年にオープンしております。また、具体的内容を「地区子育て支援センターを市内5 箇所を設置し、子育て相談に応じるほか、親子教室や育児講座を実施します」としました。

「親子教室、育児講座の実施」、「子育て援助活動の実施」につきましては、現プランでは、1 つの方法としてニーズに合わせた子育て支援としていたのを、より分かりやすく具体的な施策名を載せられるように変更しました。

30 ページの「施策の方向② 介護支援の充実」の上から2 つ目の在宅介護支援センターですが、これは平成28 年度に廃止されましたので削除しました。

その下の支援費制度につきましても制度が廃止されましたので削除しました。

	<p>小田会長</p>	<p>31 ページをご覧ください。「方針4 職場における男女平等の推進」ですが、施策の方向①に「ともに活躍できる」という言葉を追加しております。また、「男女雇用機会均等法の周知徹底」について、「市内企業における就労環境や雇用条件などの実態把握し、」を削除しました。</p> <p>32 ページをご覧ください。「施策の方向③ 市内企業に対する意識啓発」ですが、「女性の活躍推進宣言及びあいち女性輝きカンパニーの普及促進」を新たに追加しました。これは、愛知県が実施している女性の活躍推進宣言及びあいち女性輝きカンパニーの制度内容を市内企業へ周知啓発し、企業の女性の活躍に対する取り組みを促進していくためです。</p> <p>33 ページをご覧ください。「方針5 女性への就業支援の推進」ということで、現プランの「女性のチャレンジ支援の推進」を「女性への就業支援の推進」に変更しました。変更に伴い、具体的施策の4つ目「就労に関する相談窓口の充実」を現プランの「就労能力向上・再就職のための支援」からこちらのほうへ移しました。</p> <p>34 ページをご覧ください。「施策の方向① あらゆる家族形態に対応した支援」の「ひとり親などにおける福祉サービスの充実及び相談事業の拡大」とあります。現プランでは、母子家庭、父子家庭、単身家庭などにおけるという表現をしていますが、まとめて「ひとり親」という表現に変更しています。</p> <p>「施策の方向② 高齢者や障がい者の自立支援」の3つ目「障がい者、高齢者の住宅環境の整備」について、現プランから「高齢者」を加えました。</p> <p>35 ページの一番上「介護予防と自立の支援」については、次ページにある「健康づくり事業の推進」と施策の内容が重複しているため削除しました。また、「福祉総合相談センターの設置」については、現プランの「地域相談支援センター」から修正を行っています。</p> <p>36 ページをご覧ください。「健康づくり事業の推進」の介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、認知症総合支援事業などの箇所が、さきほど説明した前のページを削除して統合したところです。</p> <p>また、「こころの健康づくりの実施」を新たに追加しました。具体的内容として、「男女が心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、「こころの健康講演会」を開催し、周知啓発に努めること」をあげています。これは、現在国の指導によりまして、市でも自殺対策計画を策定中であり、31年度から計画実施となります。国、県ともに自殺者が非常に多くなっているということでこころの健康には力を入れていくということです。</p> <p>38 ページをご覧ください。基本目標IV「方針① 男女共同参画社会推進のための条件整備」につきましては、平成27年に条例を制定したため削除しました。</p> <p>39 ページをご覧ください。「施策の方向② 職員の意識改革・人材育成」に「女性職員の活躍の推進」を新たに追加しました。施策の内容としましては、女性職員を始め全職員が意欲をもって働ける環境を形成するため、職業生活と家庭生活の両立支援に取り組んでいきます。</p> <p>ただ今の説明に関し、ご質問やご意見がありましたらお願いします。</p>
--	-------------	---

花井副会長	24 ページ「男女混合名簿」についてですが、愛知県の計画にも掲げられていますか。
山口主査	愛知県の計画には掲げられていません。プランから削除してしまうと、やらなくてもいいということになってしまいます。現在混合名簿を採用している学校もありますので、学校の方針の中で状況に応じて混合名簿を推進していくように施策の内容を変更しています。
花井副会長	24 ページ「キャリア教育の推進」について、数値目標をどうやって評価するのか。学校の数値目標でいくと、例えば次のキャリア教育も職場体験の実施ですが、職場体験はキャリア教育の一部であって男の子がどんな職場を希望したのかというデータをとるのか分かりませんが、一部分だけで評価されるような感じがします。ですからここは、「職場体験などにより」にしてほしいです。
小田会長	ありがとうございます。まず、男女混合名簿につきましては、発達段階に応じて、必ずしも混合である必要はないということですが、現プランの内容を変更して実施していくということですね。キャリア教育の推進については、「職場体験などの実施」ではなく、「職場体験など」という表記がいいのかなと思います。
深谷課長	検討の上、修正したいと思います。
小田会長	その他お願いします。
湊委員	31 ページ「職場における男女平等の推進」で、先ほど「市内企業における就労環境や雇用条件などの実態を把握し」のところを削除するという説明がありましたが、削除した時に誰に対する施策なのか、市内企業なのか、農家なのかなど、対象が分からなくなるため、明らかにしたほうが良いと思います。
宮代委員	まずは職場の男女平等が重要だと思います。職場の男女平等は、小さなステップで前に進むものではないと思いますので、ぜひ改善に努めてほしいと思います。働く女性が必要としていること、その声を聞く場所がちゃんと会社にあって、会社の管理者がその声を聞くだけでも変わってくると思います。企業も女性に働いてほしいと思いますので。
小田会長	ありがとうございます。産業課と連携をとり、市内企業に対してワーク・ライフ・バランスの周知を啓発していく必要がありますね。
村田部長	32 ページの意識啓発の中に言葉を入れたいと思います。
小田会長	ありがとうございます。他に何かありますか。
湊委員	今年、愛知県下の労働組合のアンケートの結果の中で、子育て支援センター、包括支援センターの場所を知らないという回答が8割、存在そのものを知らないという回答も多い結果となりました。そこで、

		市民にどうやって周知啓発を実施していくかもプランの中に入れてほしいと思います。
	小田会長	ありがとうございます。その他第3章の中でご意見ご質問等ございませんか。
	花井副会長	34 ページ「ひとり親」という記載について、現プランで記載している「単身家族」が抜けてしまうことにならないですか。
	深谷課長	もう一度福祉課に確認して、とっていいものなのかどうかを調整させていただきたいと思います。
	小田会長	その他どうでしょうか。
	宮代委員	26 ページ「男女ともに多様な選択ができる環境づくり」は、分かりやすくいいなと思いますが、「方針1 協働によるまちづくりの推進」にいくと、初めてこれを読む人のことを考えると、「協働によるまちづくりの推進」と男女共同参画との関係が分かりにくいと思います。
	小田会長	これについていかがでしょうか。
	村田部長	わかりづらいところもあるかと思いますが、イメージと直結するものにします。
	小田委員	よろしくお願いします。引き続き、4章、5章の説明をお願いします。
	深谷課長	<p>42 ページをご覧ください。まず第4章につきまして、大きく変更したところは、現プランでは数値目標が推進期間の最終年度でしか評価できないため、新たに年度目標を設定し、プランの施策の進捗状況を年度目標の数値で評価し、重点目標の達成に繋げていけるようにしたところです。</p> <p>重点目標につきましては、42 ページの①から⑧までです。数値につきましては、平成25年度、29年度に行ったアンケートの数値を載せており、その結果から目標値を設定しました。目標年度につきましては、年号が変わることを考慮しています。</p> <p>43 ページをご覧ください。基本目標Ⅰ～Ⅳまでにそれぞれ現状と目標値をあげています。この数値目標をもとに評価のほうをしていきたいと思います。</p> <p>第5章につきましては、資料の訂正があります。47 ページの上から3つ目(2017年)を(2018年)に、48 ページ1行目「順位不同」を「順不同」に修正をお願いします。</p> <p>48 ページからの資料の中に、平成27年4月1日施行「みよし市男女共同参画推進条例」及び平成28年4月1日施行「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を追加しました。</p>

小田会長		<p>ただ今の説明に対し、質問や意見がありましたらお願いします。 私から一つ質問ですが、43 ページの年度目標という言葉について、もう少し検討したほうがいいかなと思います。</p>
深谷課長		<p>分かりました。検討します。</p>
湊委員		<p>43 ページの保育園における待機児童について、現状 12 人ですが、隠れ待機児童もいるのではないですか。</p>
村田部長		<p>市で設定した待機児童の定義に該当しない児童ははずれています。</p>
湊委員		<p>この資料を見ると、実際の待機児童の数が 12 人だと思われてしまうので、隠れ待機児童が含まれていないことが分かるようにした方がよいのではないですか。</p>
村田部長		<p>待機児童の記載について、検討します。</p>
小田委員		<p>ありがとうございます。その他 4 章、5 章の中で何かありますか。</p>
藤田主任主査		<p>先に質問がありました 4 ページの基本理念と、18 ページ、20 ページの基本目標について、4 ページについては、まちの将来像である「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」を基本理念の図にいれるようにしていきたいと思います。 2つの基本目標については、18 ページの四角で囲んである基本目標を「本市の目指すべき姿」と表現方法を変更します。 プランの基本理念を基として、市の現状と課題を分析した結果、「本市の目指すべき姿」があり、市の男女共同参画社会を実現するために基本目標を設定し、目標に向かって課題施策に取り組んでいくという流れが分かるように変えていきたいと思います。</p>
花井副会長		<p>10 ページの男女共同参画に関する意識について、解釈として、例えば一番下の「社会習慣など」のところですが、全国と比べるとみよし市は低いですが、「平等」と感じている人が現プランでは 16.8 ですが、次期プラン案では 18.1 に増えています。みよし市と全国では、「分からない」の回答率が違うため、簡単に比較できない部分があると思うので、みよし市の「平等」と回答する人が年々増えていくようにしていくことが大事だと思います。</p>
小田会長		<p>ありがとうございます。今後のプラン作りに活かしてください。</p> <p>《審議終了》 以上で予定されている議事は終了いたしました。慎重なるご審議、ありがとうございました。いただきました意見は、今後の計画に反映いただきますよう事務局をお願いいたします。 これもちまして、本日の議事を終了いたします。</p> <p>それでは、事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。</p>

<p>その他</p>	<p>山口主査</p>	<p>事務局より、次第3にあります「パブリックコメント」について、ご連絡させていただきます。</p> <p>本日、委員の皆さまからいただいた意見を次期プラン案に反映させたものを、市の広報誌「広報みよし」や市のホームページ等で公表し、市民の皆さまからの意見をいただく「パブリックコメント」の募集を実施します。</p> <p>実施期間は、平成30年11月1日から11月30日までの1ヶ月を予定しています。</p> <p>パブリックコメントの掲載内容は、広報情報課と調整し、事務局で作成しますので、委員の皆さまには、パブリックコメントを実施する旨の承諾と、次回の審議会で、パブリックコメントの結果を含めた最終原稿案について審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>閉会</p>	<p>藤田主任主査</p> <p>小田会長</p> <p>岡本次長</p>	<p>男女共同参画啓発事業ということで、9月1日に「市民のつどい」を開催しました。今後は12月19日に東海学園大学の学生を対象に、これから社会に進出する大学生に向けて、男女共同参画の啓発を行います。学生の方にワーク・ライフ・バランスについて課題を持ってもらい討議してもらっています。5社の企業の方に来ていただいて、学生が討議した内容を発表し、企業の方にコメントしていただく事業を予定しておりますのでご案内させていただきます。</p> <p>ありがとうございます。大学のほうは、オープンですので、もしお時間が合いましたら、見に来てください。</p> <p>委員の皆さまからの貴重な意見を踏まえ、次期プランの策定を進めてまいります。</p> <p>次回の審議会の開催日につきましては、平成31年1月頃を予定しております。詳細につきましては、改めて文書で開催通知をお送りいたします。</p> <p>委員の皆さまには引き続き審議をいただくとともに、今後もみよし市の男女共同参画行政にご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、平成30年度第2回みよし市男女共同参画審議会を終了いたします。</p> <p>皆さま、ご起立ください。 一同礼。 ありがとうございました。（散会）</p>